

## 平成29年度 第4回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成29年7月20日(木) 午後3時00分～午後5時24分

■ 場 所 和東町体験交流センター ホール

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫 介
	委員	大 西 研 介

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	中 嶋 孝 浩
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔
	学校教育指導主事	山 本 静 次

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第14号 相楽東部広域連合立学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則
- 日程6 議案第15号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱
- 日程7 議案第16号 相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領
- 日程8 その他

## ■ 議 事

竹谷教育次長

大変暑い中、お集まりいただきありがとうございます。教育長、よろしく申し上げます。

西本教育長

梅雨が明けたそうです。急に暑くなりました。本年7月12日に京都府PTA指導者中央研修会が国際会議場でありまして、アトラクションということで、笠置小学校の子どもたちが、PTA会員1,000人程を前に20分間、6年生が見事に「時うどん」を演じました。参加者からは、「子どもたち、落語ができるんだ。」と、私、一番前で聞いていたのですが、拍手喝采でした。すごかったです。次の日は、和東中学校1年生が、京都府庁に行きまして、「新茶会」でお茶を、ちょうど教育委員会と知事との総合教育会議をやっているところでした。子どもですから知事も教育長も全然関係ないですから、堂々とお茶を注いでいまして、府知事も教育長も大変喜んでいたというふうに聞いております。今、紹介した2校だけではないですが、今日は、1学期終業式です。それぞれが教職員の前向きな姿勢の下に子どもたちも頑張ってくれたのではないかと思っております。報告をしておきます。

ただ今から、平成29年度第4回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第3回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員から無いとの声あり。)

西本教育長

特にご意見、ご質問等がございませんので、これを承認することといたします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、大西委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員から異議ないとの声あり。)

西本教育長

異議なしということです。したがって本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、私から報告します。平成29年第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。平成29年7月13日の午前9時半から和東町議会議場で開催されました。まず、一般質問ですが、3人の質問を資料として添付しております。北久保議員からは「さらなる

広域連携の強化について」、西議員からは「東部3町村のごみ処理について」、岡田勇議員からは「テールアルメ関係、クリーンセンターのごみ処理」、あと2年に迫っているわけですが、その後のごみ処理の方法とか、クリーンセンターの跡地利用等について質問がありまして、連合長、副連合長が答弁したところです。今回は、教育に関する一般質問はゼロでした。これは連合始まって以来、2回目だと思います。それから議案に入りまして、一般会計の補正予算につきましては、通級指導教室が西部分室、それから東部分室1名増員ということで、通級教室そのものが一つ設置されますから、それに伴う分担金の補正です。それと和東町史編さんに係る事業予算の補正で、承認を得たところです。関連質問はありませんでした。あと物品購入契約の締結の件、L G W A N、これは総務課です。それから連合立の小中学校ネットワーク関係の締結の件、これについても承認されました。以上、連合議会の報告を終わります。特に、ご質問等ありましたらお願いします。

(各委員から特に無いとの声あり。)

#### 西本教育長

詳しいことは、議会議事録ができれば見ていただけたらなと思います。  
次、2番は、教育次長から報告します。

#### 竹谷教育次長

2番、伊賀・山城南定住圏（笠置町・南山城村・三重県伊賀市）共生ビジョンについて説明させていただきます。京都新聞の平成29年6月17日の記事で、前日の16日に共生ビジョンが策定されました。下段の記事に「南山城村から伊賀市内の県立高への受け入れ拡大については、現在は伊賀白鳳高工芸デザイン科に限られている越境通学を、今後5年で計3校に拡大することを目指す。」と掲載されました。まず、共生ビジョンにつきまして説明をさせていただきます。共生ビジョンの目次でございます。第1章が共生ビジョンの基本的事項、第2章が圏域の概況と将来像、第3章が定住自立圏の取組、第4章が協定に基づき推進する具体的取組という構成となっております。第1章の3番、定住自立圏共生ビジョンの目的です。「定住自立圏構想とは、「中心市」の都市機能と「連携自治体」の魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方圏への定住を促進するための取組です。この構想のため策定する共生ビジョンは、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。」こういった目的で策定されました。4番は、共生ビジョンの期間で、5年間の計画となっております。5番は、圏域の将来像です。基本イメージとして「水と歴史でつながる圏域 伊賀・山城南圏域」を掲げられておりまして、2つの視点でこれに取り組むとされております。1つ目が「圏域でつながり、暮らしの安心を支える」で、医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤

の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。2つ目が、「活発な交流により、賑わいを創出する」と。伊賀市・笠置町・南山城村が持つ地域資源、また地域に暮らす人材の交流等により、圏域全体で多様な資源の魅力を高め、賑わいの創出をめざします。こういう将来像を描かれておられます。第3章、定住圏の取組ということで、1の生活機能の強化の(3)教育です。①教育環境の整備、②文化・スポーツ活動の振興、③生涯学習活動の推進となっております。それぞれ協定を結んでいる相手です。1つ目の教育環境の整備は、伊賀市と南山城村。残り2つはそれぞれの町村と伊賀市となっております。施策①教育環境の整備ということで、新聞記事にございました高校の通学範囲の拡大を検討することが掲げられております。現在、三重県教育委員会と笠置町・南山城村中学校組合との間で覚書が締結されております。それが当時の上野工業高校への通学入学が可能という内容となっております。それが現状、1校ということでございます。それを平成33年度には3校に増やすということです。期待される効果は、「圏域内での高校進学から就職につなげることにより、就職による人口減少を防ぎ、若年層の定住を促進できます。」ということで、事業概要としては、三重県や京都府への働きかけを強化するとこういう形で示されております。施策②文化・スポーツ活動の振興、施策③生涯学習活動の推進です。資料の70ページに共生ビジョンの策定経過が時系列で書かれております。平成28年9月に3市町村が協定書を議決されまして、平成29年6月16日に共生ビジョンが策定されたという流れになっております。あと資料としましては、中心市(伊賀市)の宣言と伊賀市と笠置町、伊賀市と南山城村の協定書を添付しております。以上です。

西本教育長

何かご質問ありますか。

大西委員

将来、笠置中学校3年生の進路選択で、同じ3年生でも、笠置町在住の生徒と南山城村在住の生徒を区別するということですか。

西本教育長

この分け方ですと、選択肢は、そのようになってきます。ただ、ここ10年から20年は、笠置中学校から伊賀市の公立学校へ行った生徒はいません。私学では当然行っている生徒はいます。例えば、普通科は、それぞれ近隣にあります。いわゆる工業科とかは、近くに無いので、昔、上野工業高校があったのですが、今、白鳳になっているのですが、そこはデザイン科とか、そこには行けます。だから、伊賀市立だったら別にどうこうないのですが、県立なので、伊賀市だけのことになりませんから、最終的には府教委と県教委の調整によって、高校進学が拡大という形になってきたら、笠置中学校としては選択肢の一つとして学校が増えるということです。もちろん、できるだけ伊賀市の学校に行きましようとか、そういうようなことは全く考えておりません。詳しい話につきましては、まだ南山城村から聞いておりません。高校の進学範囲の拡大の件は、笠置町は直接関係ないの

ですが、南山城村のことで連合長の方から、直接教育委員会にこんな協力をしてくれというような具体的な話は来ておりません。現在、我々も新聞やこういう資料を見るだけです。その辺りも認識していただければと思います。具体的に話が進んでいきましたら、教育委員会で提起していきたいと思っております。他どうですか。よろしいですか。

#### 石橋委員

高校の話は、以前から色々意見として求められたのですけれども、ちょうど高校に、以前、上野工業の時に南山城村から通っていた人たちが、今通えなくなって、声が出ているのは、その人たちが今ちょうど議員さんになったりされているので、そういう方たちが以前、上野工業に、近くで行けたのになぜ行けなくなったのかと、そういう気持ちを持って考えておられる部分もあります。ただ、田辺工業が充実しているのも、それまで自動車科とか機械科だけだったのが、色んな工業系の分野が充実した形の田辺工業ができたので、上野工業にわざわざ行かなくても、越境しなくても田辺で十分だという判断で上野工業に行かなくなったのですけれども、果たして、ここで目的としている高校進学によって就職を地元につなげていくという発想が生まれるかどうかというのは、ちょっと私は疑問で、なかなかそうは簡単に。工業系とか商業系とか、白鳳高校にとって統合型の他のもありますけど、工業系、商業系、農業系の昔でいう職業学科であったら就職につながるのですけれども、例えば、普通科に越境で三重県に行くとなったら基本的に大学進学した後、大体、大学進学をしたら地元で根付くという発想はだいぶ遠のくので。だから1校を3校に広げるという考え方の中にキチッとそういうようなことを見通して、3校に広げる、3校の学校を見ているのかどうかというように感じています。もし普通科で、例えば、上野高校に進学したらすぐ行けると、行かしてくれということになったら、これは地元で根付くという発想に基づいているので、ちょっと3校というのは見えてきませんけれども。中々難しいです。

#### 西本教育長

相楽の方は、今、南陽高校に小中一貫校、南の方にも小中一貫校ができますから、それとの絡みもありまして、特に、それでなくても生徒数が激減しておるところで、南陽の小中一貫も、精華町や木津川市にとったらかなりメリットがあるかと思いますが、連合の子どもたちにとってはというところがあります。そこを今自立圏で中々高校の方もちょっと大変かなと思います。他、よろしいですか。次、3番、4番は、学校教育課長から報告します。

#### 竹谷学校教育課長

諸般の報告3、相楽東部広域連合教職員の働き方改革の推進についてです。平成26年以降、国において、女性の活躍促進や働き方改革、長時間労働の是正などが示され始めております。こうした中、京都府教育委員会においても、今年4月に教育次長を本部長とする教職員の働き方改革推進本部が設置されております。こちらは学校現場における業務改

善や教員の負担軽減対策など、教職員の働き方改革を推進させる組織で、この取り組みにより優秀な人材の確保と教職員の資質・能力の向上、京都府の教育の発展に寄与することを目的としており、府教委の各部長、課長などから構成されています。また、教職員の働き方改革に関する具体の取組方針、対策等を協議する各市町の教育委員会が参画する組織として京都式チーム学校・業務改善対策推進協議会並びに教育局ごとの地域別推進協議会も立ち上がっております。連合教育委員会においても学校業務改善、教員の負担軽減対策等を協議、推進する組織として『相楽東部広域連合教職員働き方改革推進会議』を立ち上げており、今月3日に第1回目の会議を開催しております。会議では、各学校の勤務時間の状況や遅くなりがちな退勤時間の対応状況について報告があり、現状を把握するため、出退勤時間の記録並びに各校で取り組む業務改善策について検討するよう指示しております。以上が、相楽東部広域連合教職員の働き方改革の推進についての報告です。

諸般の報告4、セクシャル・ハラスメント等の根絶に向けてです。新聞報道にもありますように、教職員によるセクシャル・ハラスメントやわいせつ事象が昨年度から相次いで発生しており、6月には府南部公立小学校の男性講師が強制わいせつの疑いで逮捕されていたことが判明しました。府教委においても、添付のような啓発資料を作成し、服務規律の確保の再徹底とコンプライアンス意識の確立に向けた取組を学校に通知しており、連合教育委員会からも、各学校へ服務規律の確保について指示しているところです。各学校において、教職員は添付のチェックシートを用いて自己点検を行い、課題等が見つかれば管理職が指導を行い、校内研修等によりセクシャル・ハラスメント根絶に向けた取り組みを行っていくこととしています。以上です。

#### 西本教育長

3番、4番を合わせて報告してもらいました。働き方改革につきましては、国の方からも最近特に過労死の問題とかいう辺りから、国を挙げて取組が進められております。それを受けて京都府も、今もありました組織の立ち上げ、あとそれぞれ市町も推進会議を設けておるという状況です。学校の大小に余り関係ないです。連合の教職員もかなり遅くまで残って仕事をしております。ただ、やらされているという認識は全く持っていないくて、進んでという語弊がありますが、中学校なら、部活が終わって生徒が帰ってようやくゆっくりと教材研究をやるというような意識が強いようですが、行政としてはそういう訳にはいきませんので、その辺り、まずは業務改善です。取りあえずこれを一つ改善しようということで、笠置中学校が「ノー残業デー」を月に1回ぐらいの割合で入れました。できたらこれを増やしていきたいということです。或いは「ノー部活デー」です。順次考えていくことになっております。一朝一夕にはいきませんが、その辺り教育委員会も支援していきたいというふうに考えております。それから、わいせつ行為・セクハラの問題ですが、これも校長会を通じて早急に研修です。府教委が資料を出していますので、これに基づいて明日から夏休みに入るわけですが、取りあえず校内研修、まずトップを切って、わいせつ行為・セクハラの実例も紹介しながら認識を深めるために研修をやる。ただ、考えてみたら新聞にもありますように、一人のそういう行為によって、それまで府教委が積み上

げてきたことや教職員が頑張ってきたことが、もう無茶苦茶につぶされてしまうわけです。そこが残念でならないです。私はそう思っております。特に、ご質問等ありましたらお願いいたします。

北口委員

この働き方改革の要領の施行日はいつになるのですか。もう実施されているのですか。

竹谷学校教育課長

今月からです。

北口委員

2学期から1回されるということですか。

西本教育長

働き方改革の会議ですか。

北口委員

開催計画です。学期毎に開催ですか。

西本教育長

1学期は先日開催しました。メンバーは、全教頭、校長会代表と事務局です。教頭会終了後にやるというところで考えております。今回は、今も言いましたように、学校毎にこれを改善したというのを持ち寄ろうということで進めていきたいと考えております。

中井委員

わいせつ行為の記事のことで、府南部とのことでしたので、保護者からの問い合わせはなかったですか。

西本教育長

連合には何も無いのですが、かなり厳しい電話が掛かってきた市町もあるようで、この記事を見ていると、南部で勤務、以前にもどうのこうのとあるでしょう。だから、その市町管内にも講師として来ていたことがあるのではないかを調べないのかという電話が掛かってきているそうです。でも、これは子どもの関係ですから、子どもや保護者のプライバシーを一番に考えますから、だからこの南部公立小学校という言い方が精一杯だと思います。難しいです。連合は無いです。

石橋委員

新聞報道で、府南部というと、京都市伏見区辺りを入れて言う報道もありますが、多分

この場合は山城地域ということでしょう。報道によっては、府南部の範囲が変わることがあります。

#### 西本教育長

教職員の服務規律につきましては、教育委員会もきちっと指導していきたいと思えます。

次の「諸般の報告の5番、平成29年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(全委員から異議なしの声あり。)

#### 西本教育長

異議が無いようですので、「諸般の報告の5番、平成29年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について」は、ただ今から非公開とします。

5番は、山本指導主事から報告します。

諸般の報告5、平成29年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について（非公開）

次、6番は、浅田指導主事から報告します。

#### 浅田学校教育指導主事

1学期の土曜教育について報告させていただきます。初めに本年度の土曜教育ですが、5校が府教委より実践研究校の指定を受けておりまして、その内、和束小学校が実践研究指定校として指定を受けて実践を進めております。1番目の実施時期につきましては、今年度も連合5校とも年間5回を基本としていますが、笠置中学校については、教育課程の見直しということで、1学期は1回、2学期に3回を計画しております。2番目の土曜教育の内容ですが、特に新しい取組としまして、理科ものづくりに興味を持ってもらおうと笠置小学校と南山城小学校が親子理科教室を開催しました。これは日本機械学会から笠置小学校が指導者4名、南山城小学校が2名、当日学校に来ていただきまして、笠置小学校は、高学年が電池で動くロボットを製作しました。また、低学年は電池で動くメリーゴーランドを製作しました。南山城小学校は、6年生で同じく電池で動くロボットを製作しました。普通は2時間程度掛るところですが、南山城小学校は、授業参観や講演会も計画しておりましたので、6年生の取組ではありましたが時間的に1時間で製作したということもありまして、少し時間が足りなかったのが残念だったなどの感じを受けました。しかし



ながら、両校とも熱心に取り組んでいたのが印象的でした。他の学校につきましては予定どおり終えております。3番の児童生徒の様子ですが、写真とか感想とかを見ていただいたとおりで、どの子どもも熱心に取り組んだというように報告を受けております。4番目の今後の対応、また課題ですが、今後も連合ならではの視点を持って実施をしていく。また、保護者や地域の方々の参加、できるだけ多くの方々が参加できる工夫を考えていく。また、今後も地域貢献を視点に置いた取組を継続していく。また、天候や気温等の関係で日程場所を再度検討していきたいというのもございましたし、また、習い事や外野球等による欠席者の対応につきましては、学校行事を優先することを再度伝えていきたいというようなことで対応を考えているということです。以上です。

西本教育長

来年も親子理科教室（ものづくり）をやりたいと言っているの。

浅田学校教育指導主事

笠置小学校も学会員さんの方も積極的に意欲的にやりたいと言っています。

西本教育長

気になるのがやっぱり和東中学校の欠席者12名。外野球8名、用事2名。同じ中学校でも笠置中学校は欠席2名。毎年、学校行事や授業は優先と、どういう働きかけをしているのか、和東中学校は何にも改善されていない。和東中学校にどんな働きかけしているのか確認しておいて。せっかく、良い取組をしていてくれても、これだけ欠席が多かったら子どもたちのモチベーションが下がる。他、どうですか。よろしいですか。

石橋委員

新しい教育課程で、土曜日を使って英語を、土曜日を使って授業時間を増やすこととかそういうような考え方でよく話題になっているのですが、そういう授業をするという考え方を土曜教育の中に入れるということを取組むというか、そういうことを考えることはしないのでしょうか。

西本教育長

1コマ増える部分も来年度から移行になります。移行になって35時間、移行として35時間増えます。そのうちの15時間は総合から割り振ってもよろしいと。総合的な学習ね。それと外国語活動とかいう形だったらそれを持っていけないこともないです。総合から振っていくとかいうのは移行では言われています。あとは実際に土曜活用をそれに使うという決め方は特に聞いてないです。

大西委員

土曜活用は欠席が多いのですが、これ「お茶学習」じゃなくて、ここへ本当の勉強の授

業をほり込んだら、保護者もこの日は学校へ行かさんなあかんと思うのでは。

#### 西本教育長

そもそも土曜教育、土曜活用は、普段の授業ではできないような体験学習等を中心にやってみようという趣旨です。だからおっしゃる様に、中学校の場合は教科というか、いわゆるテスト勉強とかもやったりしています。だから、今おっしゃる様に、ここへ教科を入れたら、欠席者は減ると思います。ただ、土曜教育、土曜活用の趣旨から言ったらどうかというところがあります。そして、今出ていますように35時間の増については、例えば、短縮校時で、短縮期間を短くするとか、夏休みを短くするとか。だから、この間もちよつと新聞に出ていましたが、夏休みを短縮することによって、学校の空調設備が高まっていくということ。確かにそれをやろうと思ったらエアコン無かったらできません。現状はそんなところ。今後、土曜活用の内容を更に検討していきたいと思います。

次、7番から10番までは、生涯学習課の北課長補佐から報告します。

#### 北生涯学習課長補佐

7番の和東町史編さん事業の進捗状況についてですが、編さん事業につきましては、毎月打合せ会議及び検討委員会を定期的で開催し、事務を進めております。現在の進捗状況ですが、保管資料の整理及び編さん事業方針の作成、事業計画の立案等を行っております。また、編さん委員会及び編集委員会の委員の中で核になっていただく先生を選任する方向で進めておりました、和東町と調整を図っているところです。先程、教育長からありましたように、先般、平成29年度の補正予算において、町史編さん室改修工事に係る予算が承認されましたので、この和東町体験交流センター2階の一部を和東町史編さん室に改修する準備を進めております。

8番の相楽小学生ソフトボール大会についてです。まず日程ですが、平成29年8月19日土曜日の午前9時から和東運動公園グラウンドで開催されます。連合管内からは、笠置町、和東町から2チームが参加する予定で、現在、大会に向けて、京のまなび教室の一環で、ソフトボール教室を開催しております。残念ながら南山城村につきましては、当日、児童の所属する野球チームの試合が入っているとのことで不参加という報告を受けております。

9番の大人もWAKUWORK体験事業「カルトナージュ教室」について説明させていただきます。日時は、平成29年8月23日水曜日の午前9時30分から笠置町産業振興会館で開催されます。受付は、8月7日の月曜日から申し込みの開始をしますので、お時間がありましたらご参加をいただけたらありがたいです。

10番の平成30年成人式の日程について報告をさせていただきます。日時は、平成30年1月8日月曜日（成人の日）の午後1時からで、場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）となっております。連合管内の統一会場において合同実施となり、平成30年で4回目を迎えることとなりました。開催会場が一巡したということで、これまでのアンケート結果及び施設整備の状況等を踏まえまして、平成30年は南山城村文化会館で開催

する方向で準備を進めております。成人式の内容につきましては、記念撮影・式典・やまなみグリーン管弦楽団による特別記念公演・茶話会を予定しております。以上です。

西本教育長

まず、和東町史編さん事業についてですが、検討委員会を立ち上げて、月1検討しながら組織作りに向かっていくところですので、最終的には、5年後に素晴らしい和東町史ができる予定です。この体験交流センター2階の一番奥の部屋を改造して事務室にする予定をしております。そこで常勤の職員3人体制を考えております。また、この町史編さん作業に取り組んでいる状況については、色んな機会を通じて和東町民に広報していきたいと考えております。ソフトボールですが、残念ながら南山城小学校は不参加です。10番の成人式ですが、今ありましたように来年は1回りしたから会場をやまなみホールでやりたいという案です。最終的には、ここで決めるということですか。

竹谷教育次長

はい、この教育委員会です。

西本教育長

開催要項の開催の主旨、これは変わりません。参加対象者、日時は1月8日です。実施場所は、今も説明がありましたように、一通り終わって、新成人のアンケート、或いは地域の声を聴いて、このやまなみホールは、色んな催しもできるので良いのではないかとこの案ですが、委員の皆さんどうでしょうか。

大西委員

和東町からは遠いですが、やまなみホールが良いと思います。

西本教育長

新成人は、会場を決める条件として遠いとか近いとか余り考えてないみたいで、遠近よりは、綺麗な会場のような感じです。他、よろしいですか。それでは、教育委員会として、会場はやまなみホールとするということを決めさせてもらってよろしいでしょうか。確認をさせていただきました。この件につきましては、総合教育会議で首長に報告させていただきます。なお、成人式はまだ先ですが、何かお気づきの点がありましたら、教育委員会の機会毎に言っていただけたらと思います。以上で、諸般の報告を終わります。ただ今から10分間休憩します。

(暫時休憩) 午後4時20分～午後4時30分

西本教育長

休憩前に引き続き会議を続けます。

日程第5、議案第14号、相楽東部広域連立学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第14号、相楽東部広域連立学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則。上記議案を提出する。平成29年7月20日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。和東小学校の給食費は、月額4,100円（1食当たり250円）を徴収していますが、最終月の3月のみ調整月として、1年間の給食日数に基づいて精算した金額を徴収しています。しかし、この徴収方法では、3月の給食費が月額4,100円を大きく上回り（平成28年度平均額は約5,800円）、保護者に迷惑と負担をかけています。今回、その徴収月額の均衡を図るため、本規則の改正を行うものです。新旧対照表で説明させていただきます。朱書きのところです。第4条第3項（1）の和東小学校児童 4,100円を4,300円に改めるものです。第3条の給食費の日額をご覧ください。和東小学校児童が250円ということで、日額の変更はございません。徴収月額の変更となっております。別途、資料で説明させていただきます。和東小学校給食費徴収月額の状況等です。平成28年度実績が一番上の表です。横に学年、縦に区分ということで、4月から7月、8月は夏休みですので徴収しません。9月から2月。そして調整月の3月は網掛けをしております。一番下が年間の合計額と年間の給食日数ということになっていきます。平成28年度の実績では、4月から7月で4,100円。9月から2月も同額で、3月につきましては1年生から6年生まで6,000円、6,000円、6,250円、6,250円、5,500円、4,750円と給食の年間日数によってバラつきがございますが、4,100円を上回っている形となりました。今回、提案させていただきました規則の変更は9月1日からという案で、真ん中の表が変更後になります。平成29年度の見込みということで、4月から7月につきましては全学年4,100円です。9月から2月までは4,300円に変更しましたら、今年度につきましては、3月の徴収月額が5,000円前後となる計算です。一番下の表が来年度以降で、規則改正された場合の試算です。平成28年度の年間給食日数で試算いたしますと、3月の徴収月額は、ほぼ4,000円前後ということで均衡がとれる見込みとなっております。給食日数は、現在188食前後でございますが、以前は180前後ということで、給食の回数が増えてきているということも大きな要因となっておりますが、今回、こうすることによって年度内の均衡が図られるということで提案をさせていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

西本教育長

これより質疑を行います。質問等のある方は挙手願います。

北口委員

給食費を3月で調整するというのは良く分かったのですが、そもそも論で、給食費の日

額や月額が学校によって差があるのはどうしてでしょうか。

#### 大西委員

その質問に付け加えて言うならば、例えば、和東小学校と南山城小学校にすごい差があります。また、笠置中学校と和東小学校を比べても中学校の方が当然ボリューム、量が多いのに、表だけ見たら和東小学校が逆転しています。和東が異常に高いように思うのですが、どうしてでしょうか。

#### 竹谷教育次長

給食費の日額につきましては、連合が設立される前の各町村の学校給食費をそのまま持ってきておる状況でございます。消費税の引き上げや材料費高騰の影響を受けて値上げを検討した結果、和東小・中学校につきましては、値上げを行っておりますが、他の学校におきましては値上げをすることなくやっております。また、給食費会計につきましてもそれぞれ特色がございます。南山城小学校は、連合予算の一般会計の中で組み込まれておるということでございます。そういった結果、給食費が安いのですが、給食の内容が安上がりになっているのじゃなしに、予算の中で一定固定されているという状況もございます。そういうことでバラつきもあり、会計の方法も違うのですが、子どもたちに必要な量や栄養等につきましては、それぞれ栄養教諭が計算されて出されておるという状況であるということでございます。

#### 北口委員

ちょっとよく分からないのですが、南山城小学校と笠置中学校は、連合の一般会計から補助があって、和東小・中学校は、連合の一般会計から補助がないということですか。

#### 竹谷教育次長

和東の給食は、別会計で、給食費を申し受けて、その中でやり繰りとなっております。収入でもって支出に充てています。ところが南山城小学校の給食につきましては、連合会計で給食費を徴収して必要な額を歳出すると、入った額の範囲内で歳出じゃないという状況です。入った額よりも出ていく額の方が多い。これは連合の予算で負担されているということですが、これは南山城村からの分担金で補てんされています。つまり南山城村の予算でもって、給食費は220円ですが、それ以上の給食材料費の購入に負担されておるという状態になります。

#### 北口委員

南山城小学校と笠置中学校は、連合の一般会計に組み入れられていて、そこに南山城村から補てんされている。和東の方は、給食センター独自の会計になっているということですか。

竹谷教育次長

そうです。保護者負担の範囲内で作っているということになります。

北口委員

和東町からの補てんは無いのですか。

竹谷教育次長

同じ給食センター方式ですが、会計の形が異なり、和東の場合は、保護者負担により歳入と歳出が同額になっております。南山城小学校と笠置中学校の保護者負担の額は、消費税の上昇時にも据え置きされていますが、実際、必要な材料は購入していますので、その隙間というのはそれぞれの役場から補てんされておるとい形になります。

大西委員

例えば、日額でいうと和東小学校は250円、南山城小学校は220円ですが、補てんされていますので南山城小学校も日額250円の給食を食べているということですか。

竹谷教育次長

そういうイメージです。

北口委員

和東町は、給食費に理解がないということですか。

竹谷教育次長

会計上、歳入でもって歳出が同額でないと買えないということです。消費税が上がったら給食費も上げますという会計です。

大西委員

保護者が払っている給食費に差があるわけですね。

北口委員

和東町がその分を補助されたらいいのではないですか。そしたら均衡が。折角、連合の中で、給食センターの違いによって、額が違うのはどうなのでしょう。笠置小学校は無料化になったのですね。

西本教育長

無料化にはなっていません。法的にはできないです。ただ、実質的には、いわゆる子育て支援という形で、笠置町が給食費を全額補助している形です。だから、連合といえども今はバラバラです。

北口委員

保護者負担は無いということですね。

西本教育長

そうです。教育委員会としては、笠置小学校の給食費だけを無償化という認識はしていません。だから当然、給食費は給食費ですから、それに見合う分を笠置町が、いわゆる子育て支援という形で補助金を出しているということです。結果としては、保護者負担がゼロになっています。南山城村は若干あり、和束町は全くないということです。結果としてこうなってきています。これ連合の特殊性ですが、できたら揃えたいです。連合も9年目になっていますから、給食費だけではないと思うのですが、今、保護者負担の軽減と一番言われているところですので、できるところから揃えたいと思っています。また、この話が総合教育会議で出たら意見を出してもらったらというふうに思います。他、よろしいでしょうか。

(各委員からよいとの声あり。)

西本教育長

これより採決します。議案第14号、相楽東部広域連合立学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第14号は承認されました。

日程第6、議案第15号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱を議題とします。議案の提出理由及び説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第15号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記議案を提出する。平成29年7月20日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。就学奨励費の受給資格並びに就学援助費との重複受給ができない旨の規定を設けるとともに、関係要綱との整合性を図るための文言整理をすることとし、所要の改正を行うものです。新旧対照表をご覧ください。第1条の連合立の「小学校及び中学校」を「連合立学校」に改めております。また、特別支援学級につきましては、法律の根拠を追加しております。そして「児童及び生徒」という文言を「児童又は生徒（以下「児童生徒」という。）」という表現で、以下、児童生徒ということで統一させていただいております。第2条の次に、(就学奨励費の受給資格)を追加いたしました。第3条、就

学奨励費の支給を受けることができる者は、笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住所を有し、相楽東部広域連合立学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者とする。ただし、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の規定により就学援助費の支給を受けている者は除く。ということで、就学援助費を受けている者は、就学奨励費の受給対象から除くということをも明文化するということで1条付け加えております。以下、それぞれ条を繰り下げ、左側の第4条第1項、「又はその購入費」というのを、学用品の「購入費」という文言に改めております。左側の第8条になります。(就学奨励費の認定)ということで、現行が「学校長を通じて保護者」に通知というところを「保護者及び学校長」に通知と改めております。第9条の(就学奨励費の支給期間)でございますが、従前が「前条により決定した」月からというのを「申請月の属する」月からとして、第2項に「年度途中で就学奨励費の支給の認定を取り消した場合の支給期間は、認定を取り消した日の属する月までとする。」と明文化しております。第10条です。就学奨励費の支給方法ですが、こちらも「ただし」以下を付け加えております。「就学奨励費の請求、受領及び支出を児童生徒が在学する学校の学校長に委任することができる。この場合、保護者は当該学校長に委任状を提出しなければならない。」を加えることによりまして、従前の第12条の委任事項のところを削除しております。以上です。よろしくお願いたします。

西本教育長

議案の説明がありました。質問を受け付けます。質問のある方は挙手願います。

北口委員

就学援助費と特別支援教育就学奨励費の要綱がありますが、支給内容というのは、どちらが有利とか額に違いがあるのですか。

竹谷教育次長

就学奨励費は、特別支援学級に在籍している児童生徒を対象としている制度です。この制度も所得により支給状況が異なるのですが、基本、支給額は就学援助費の半額となっております。したがって、就学援助費と就学奨励費の両方に該当する場合は、就学援助費を受給していただくという形になります。今回、二重に受け取ることができないということをも明文化しております。

北口委員

所得が多くて特別支援を受ける子どもはこちらということですか。

竹谷教育次長

そうです。

北口委員



二重給付ができませんという条文をこの要綱に入れておくということですね。はい、分かりました。

西本教育長

他、どうですか。よろしいですか。

(各委員からよいとの声あり。)

西本教育長

採決をします。議案第15号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第15号は承認されました。

日程第7、議案第16号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領を議題とします。議案の提出理由及び説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第16号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領。上記議案を提出する。平成29年7月20日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由です。平成29年3月に社会教育法等が改正され、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を実施する教育委員会において、地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域住民等と学校の情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備されました。これを受け、国が制定する「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱」が平成29年3月31日に、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領」が同年4月24日に改正されたことから、本要領の一部を改正するものです。

北生涯学習課長補佐

現在、連合教育委員会が実施しています、学校地域支援本部事業、京のまなび教室、家庭教育支援基盤形成事業に係る国の学校・家庭・地域連携協力推進費補助金交付要綱等の関係規則が改正されたことに伴いまして、連合教育委員会の実施要領の一部を改正させていただきます。特に今回は、社会教育法の改正により、教育委員会による社会教育事業の一つとして地域学校協働活動そのものが定義され、その推進のための体制整備について法令上明確化されております。これを受けて、実施要領の第2条の事業の目的について、社会総がかりで教育を行うことが必要であると明記され、そのためには幅広い地域住民や企

業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動、地域学校協働活動を推進するとなっております。具体的には、地域と学校が連携・協働して、地域の実情に応じて様々な活動を行うとされております。旧の実施要領第5条において、事業の一つをされていた家庭教育支援・スクールガード事業が、地域学校協働活動事業の一つとして補助金実施要綱で位置づけされていたものが、今回から事業の格付けとして1段階上に位置づけられております。地域における家庭教育支援総合事業とされたことから、スクールガード事業についても地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業とされております。資料をご覧ください。本日、配布しております「事業及び関係補助事業との対比参考」資料です。学校授業の一環として取り込まれておりました、いわゆる土曜教育事業は、社会教育における外部人材・企業等と連携して取り組む社会総がかりで行う教育事業との位置づけから1つの事業メニューとなりました。平成28年度の薄いピンク色の部分、2の1の4をご覧くださいと思います。「家庭教育支援事業」が平成29年度、濃いピンク色の部分2の3です。地域における家庭教育支援総合推進事業とされております。また、平成28年度の水色の部分2の1の5です。スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等が平成29年度の水色の部分4のエをご覧くださいなのですが、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に変わっております。また、平成28年度の濃い緑色の部分で、地域の豊かな社会教育資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業が、平成29年度の濃い緑色の部分です、2の1の4、外部人材を活用した土曜日の教育支援活動（支援体制構築）へ変更されております。新旧対照表に戻っていただいて、第5条に關係する改正は、社会教育法において定義された地域学校協働活動の内容について、補助対象とする事業を明示するとともに、家庭教育支援事業を格上げするため項目から削除をさせていただいております。第2章では、「事業及び組織」の事業を明確にするため、「地域学校協働活動推進」事業及び組織とし、以下第6条の項目をはじめ、文言等の整理を行っております。第7条については、地域学校協働活動の推進にあたり、事業を円滑に推進するために、新たな社会教育法第9条の7で委嘱される地域学校協働活動推進員を受けて地域学校活動推進員の位置づけと役割、活動内容等について。第7条の2の關係は、推進員及び地域コーディネーターの選任の基準を参酌するための規定を追加させていただいております。第7条の3では、地域コーディネーターの活動についても地域学校協働活動取組に係る改正を行うとともに、第7条の4、第8条において新たに配置することとなった地域学校協働推進員の委嘱、統括的な地域学校協働活動推進員の配置について規定を設けることとしております。第8条の3においては、統括地域学校協働活動推進員の委嘱に係る規定を設けております。第10条は文言整理を行いまして、第14条の家庭教育支援員に関する条文、スクールガードリーダーに關係する第16条については、事業の格上げ等を行うため、その条項を削除し、新たに第4章として、第15条以降に地域における家庭教育支援総合推進事業として第17条まで追加をしております。これまでの家庭教育支援員については、第18条に追加し、新たに第19条以降について家庭教育支援体制の組織や活動内容を規定するため追加をしております。これまでの第17条以降、第26条までの条文は、文言整理と条文が追加されたことにより、各条文を第20条から第29条まで繰り下げをして

おります。第27条に規定されている各委員等に係る報償について、追加された地域学校協働活動推進員等をはじめとした単価表を改定しているわけですが、これらと合わせて基準となる単価を明確にしております。なお、新旧対照表の青色部分につきましては、全て削除になっており、赤色部分については、追加ということで記入をさせていただいております。以上です。

西本教育長

今までは学校地域支援本部でしたが、社会教育法が変わって、ご質問どうですか。

北生涯学習課長補佐

管内の笠置小学校は、今まで学校地域支援本部だったのですが、それが笠置地域学校協働本部へ移行されております。それが大きな流れかなと思っております。

西本教育長

活動の中身は変わらないです。

北口委員

スタッフの名称とか。

北生涯学習課長補佐

名称が変わっているだけです。

北口委員

新たにできたのか。

北生涯学習課長補佐

新たにできた分もございます。

北口委員

スクールガードリーダーとかは格上げになって、この単価表の中では具体的にはどこに入るのですか。特別支援サポーター、見回り隊の人ですよ。

北生涯学習課長補佐

最後に添付させていただいております。

北口委員

特別支援サポーターのところに合体するのですか。笠置の辺りで見守りしてないのですか。

北生涯学習課長補佐

そうですね、その該当する事業がない分もあります。

北口委員

やってないのですか。そうですか。地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に入るのですよね。

北生涯学習課長補佐

そうです。

北口委員

だから、そういう人たちはいるわけですね。

北生涯学習課長補佐

メニューとしては、今、笠置にはないです。

北口委員

支給対象者はない。そうですか。

北生涯学習課長補佐

他市町村はあると思います。

北口委員

その場合は、特別支援サポーター、金額同額のところになるのですか。

北生涯学習課長補佐

そうです。

北口委員

報酬がなくなるということではないですね。

北生涯学習課長補佐

そうです。

北口委員

今回、1会議とか1時間単位とか明確になったので分かり易くなっています。

北生涯学習課長補佐  
そうです。

西本教育長

他、よろしいですか。これより採決します。議案第16号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第16号は、承認されました。

日程第8、その他です。1の諸報告、①から⑤までは事前に配布しております。何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。特に、ご意見・ご質問ございませんので、2の次期定例教育委員会の開催日程について協議します。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

次期開催日程(案)でございます。平成29年8月28日の月曜日に開催できたらと思います。時間については、午後2時からとしておりますが、今日のように3時がよろしいようでしたら午後3時からと思っております。よろしく願いいたします。

西本教育長

提出予定議案はどうなっていますか。

竹谷教育次長

就学援助費に関する要綱の改正案がございます。あと、運動会の出席の割振りを協議いただこうと思っております。

西本教育長

今回の教育委員会の一番大きな議案は教科書採択です。教科書採択につきましては、来週の7月24日に山城地区採択協議会が行われます。連合からは、私と石橋委員が参加をして、山城地区の原案を持って帰ってきますから、それに基づいて連合として協議をしようということになりますから、28日の主たる議題は、「特別の教科 道徳」の教科書採択の件です。教科書採択は、今回は教科一つなので、時間は長くかかりません。30分もあつたら十分かと思えます。午後3時でよろしいですか。

(各委員からよいとの声あり。)

西本教育長

平成29年8月28日の月曜日、午後3時でお願いします。次、3の学校訪問の計画(案)について協議願います。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

2学期に学校訪問を計画しております。学校訪問日は、定例教育委員会の会議を兼ねる予定です。9月と10月にそれぞれ案を用意させていただきました。9月は28日の木曜日、午前10時から笠置小学校において、会議と授業参観及び学校給食試食会を考えております。運動会の直前ですので、全校児童が一堂に練習する様子を参観できたらと思っております。10月は、南山城村文化会館で中中連携の合唱交流会の鑑賞ということで、去年に引き続き計画させていただきたいと思っております。以上です。

西本教育長

10月27日の合唱交流会は、日が決定しています。金曜日ですがよろしいですか。

石橋委員

10月27日の会議開始時間はだいたい何時ですか。

竹谷教育次長

会議は、午後0時30分から始まり、合唱交流会を鑑賞していただいて、また、戻って会議をしていただきます。

西本教育長

よろしいですか。次、4のその他です。(1)は教科書採択に係る山城地区協議会の日程です。石橋委員さんよろしく願います。次、(2)です。

竹谷教育次長

今年度、第1回総合教育会議の日程ということで提案させていただきます。総合教育会議は、3町村の首長さんとの会議になります。連合総務課が3町村首長の日程調整をされた結果、8月31日の午後3時30分から、体験交流センター会議室で開催することになりました。現在、協議事項につきましては決定されておりませんが、例えばということで、①から③まで案としてあげさせていただいております。まだ、調整中です。いかがでしょうか。

西本教育長

この日程につきましては、できたら8月28日の定例教育委員会とセットで考えておったのですが、連合長・副連合長の日程がどうしてもダメだということで、別の日に開催せ

ざるを得なくなりました。この週、月曜日に教育委員会、木曜日に総合教育会議、2回の会議となるのですが、ご理解とご了承いただきたいと思います。総合教育会議は、基本的に総務課で進める訳で、当然、議題等を用意される訳ですが、特に、教育委員会の方からこの機会だから是非こんなことも協議してもらいたいというのがありましたら、委員の皆さんから事務局に電話等いただけたらと思います。よろしくお願ひします。次、(3)小中学校の運動会・体育大会の日程です。

竹谷教育次長

中学校の体育大会、小学校の運動会の日程が決まっております。中学校が9月9日土曜日の午前9時から、小学校が9月30日土曜日の午前9時から、雨天順延です。来賓(観覧)の割振りにつきましては、次回の定例教育委員会において協議いただきます。

西本教育長

本日の予定は以上です。その他、何かございましたらお願ひします。

中井委員

和東小学校には連絡をしたのですが、3週間程前、原山の福司の5年生男子児童がバスから降りたところ、サルが一杯いたらしくて、福司は家が無いところを歩くので、すごく怖かったようです。半泣きで涙流して帰って来たと、お母さんが言っていました。それからお母さんが仕事から帰ってくる時は、バス停まで迎えにいつているそうですが、弟さんが金曜学習に行っていて兄弟2人だとまだ心強いけど、弟も1年生です。すごく怖かったみたいです。教頭先生とお話しをしたのですが、教師が毎日付き添うこともできないし、「どうしたもんでしょうね」で終わっています。これまで何もなかったのですが、逃げる場所がないし、助けを求める家もないです。

西本教育長

学校教育課長から、教育委員会でこんな話が出たということをお農村振興課へ連絡しておいてください。はい、他よろしいですか。以上で、第4回定例教育委員会を終了させていただきます。どうもご苦勞様でした。

〈午後5時24分閉会〉

— 了 —